

コミュニティ・スクール推進事業

～地域とともにある学校づくり～

□ コミュニティ・スクールとは

2004年（平成16年）6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により新たに導入された。

保護者や地域住民等が**学校運営協議会**を通じて、一定の権限と責任をもって**学校運営に参画**し、より良い教育の実現を目指すという、**地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの仕組み**である。

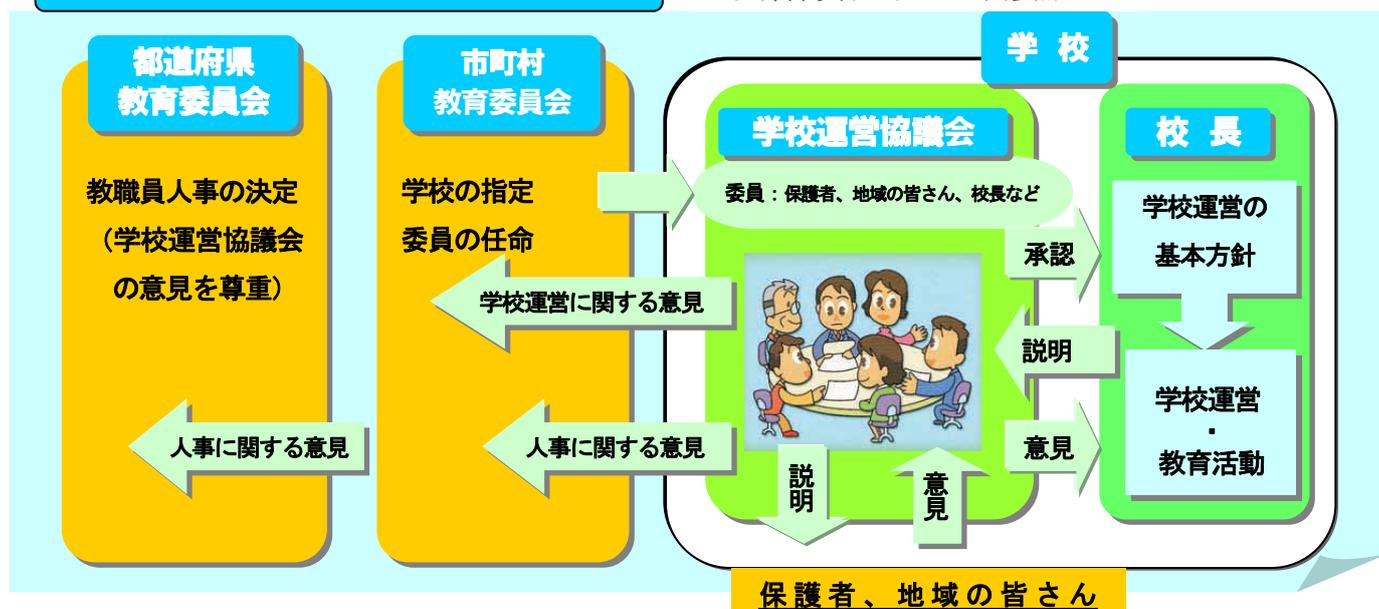
学校運営協議会

合議制の機関であって、**法律に基づいて**、学校運営・教職員人事について関与する**一定の権限が付与されている**。

- ・校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営について教育委員会又は校長に意見
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見（県費負担教職員については、市町教委を經由）

コミュニティ・スクールのイメージ

※文部科学省のイメージ図参照



□ 文部科学省等最近の動き

- 平成23年5月2日 学校運営協議会の指定に関する県教育委員会との事前協議は必要なし（学校運営協議会の指定は市町教育委員会の決定による）

※ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第3節 学校運営協議会 第47条の5第9項 削除
市町村教育委員会は、その所管する学校（その職員のうち県費負担教職員である者を含むものに限る。）について第1項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、都道府県教育委員会に協議しなければならない。

- 平成23年7月5日 「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究者会議」から「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」がまとめられ、新たな視点を踏まえた5つの推進目標が示された。

- 1 今後5年間でコミュニティ・スクールの数を全公立小・中学校の1割へ拡大(3,000校)
- 2 今後の学校運営に必要なアイテムとして、全ての学校で実効性ある学校関係者評価を実施
- 3 中学校区を運営単位として捉え、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制を拡大
- 4 学校内の組織運営の管理にとどまらない「マネジメント」を目指し、学校の組織としての総合的なマネジメント力を強化
- 5 地域コミュニティの核として被災地の学校を再生し、震災復興の推進力となるよう、総合的な支援を実施

□ 山口県の現状

■ 現在「学校運営協議会」設置校のある地域

- ・ 小・中学校 81校 (H24.3.31現在 別紙参照) (全国789校 H23.4.1現在)

■ 平成23年度コミュニティ・スクールの推進に係る調査研究事業 指定校

- ・ 小・中学校 8校 (全国212校が調査研究、※加配なし)
 - ・ 原小 ・ 藤山小 ・ ※上宇部小 ・ 秋吉小 ・ 大道小 ・ 由宇中 ・ 須佐中 ・ 島田中

□ 取組の実際

成果

- 学校、地域、保護者がそれぞれの課題を話し合うことで、三者が同じ方向性で子どもの教育活動を支援でき、小中連携にもつながっている。
- 学校運営について、学校が改善意見や地域の実態を踏まえた意見を受け入れることで、より一層学校の教育活動に関心をもってもらい、学校と地域、保護者との結びつきが強まった。
- 学校支援ボランティアを活用したことで、子どもの学習意欲が高まり効果的な学力向上支援を行うことができた。また、地域の方々も自己実現と充足感を味わうことができた。
- 地域の伝統や文化について、学校が専門的知識を有する指導者を招いて学ぶ機会をもつと同時に、地域の伝統文化の継承につながっている。

課題

- 学校は一部の保護者や地域の方の協力に頼るのではなく、広くコミュニティ・スクールについての理解を深め、多くの地域の方々や保護者の参画意識を高める必要がある。
- 学校運営協議会の核となる委員の人材確保、より実行力のある組織づくりについては課題である。
- 学校が積極的に「地域に貢献する」ことが求められている。児童生徒が主体的に学校の教育活動、ボランティア活動を通じて地域での活動を展開することが必要である。

特徴ある取組

- 学校運営協議会の部会、PTAの組織、学校の校務分掌を縦系列でそろえている。
(体力づくり部会、心の教育部会、学力向上推進部会など)
- 学校運営協議会を開催する前に、全教職員とPTA役員が参加する拡大学校運営協議会を開いている。
- 学校運営協議会の下部組織として、各部会の企画推進委員会を設置し、取組事項の選定を行っている。また、課題に応じてプロジェクトチームを編成し対応している。

山口県のコミュニティ・スクール取組状況(平成24年3月末現在)

太字はH23年度文科省推進事業委嘱校(調査研究校)

市 町 教育委員会	設置 有無	H22までに学校運営協議会を設置した学校			H23以降に学校運営協議会を設置した学校 ※ 設置検討校名				
		小学校		中学校	小学校		中学校		
岩国市	○			美和中学校	H19. 7. 1	高森小学校	H23. 4. 21	由宇中学校 ※ 岩国中学校	H23. 7. 1
和木町	—								
柳井市 (全学校指定)	○	日積小学校	H20. 5. 1	柳井中学校	H20. 5. 1				
		柳井小学校	H20. 5. 1	柳井西中学校	H18. 10. 11				
		柳東小学校	H20. 5. 1	柳井南中学校	H20. 5. 1				
		柳北小学校	H20. 5. 1	大島中学校	H20. 5. 1				
		新庄小学校	H20. 5. 1						
		余田小学校	H20. 5. 1						
		伊陸小学校	H20. 5. 1						
		柳井南小学校	H20. 5. 1						
		小田小学校	H20. 5. 1						
		神西小学校	H20. 5. 1						
鳴門小学校	H20. 5. 1								
遠崎小学校	H20. 5. 1								
周防大島町	—								
上関町	—								
田布施町	—								
平生町	○	平生小学校	H20. 7. 1	佐賀小学校	H22. 7. 6				
下松市	—								
光市	○							浅江中学校	H23. 4. 1
								島田中学校 ※	
								室積中学校 ※	
								光井中学校 ※ 大和中学校 ※	
周南市	○	桜木小学校	H20. 5. 26	住吉中学校	H21. 5. 1			周陽中学校 ※	
山口市	○	生雲小学校	H21. 5. 7	阿東中学校	H19. 5. 8	佐山小学校	H23. 4. 1	秋徳中学校	H23. 4. 1
		徳佐小学校	H21. 5. 7	阿東東中学校	H21. 5. 7	鑄銭司小学校	H23. 4. 1	徳地中学校	H23. 4. 1
		嘉年小学校	H21. 5. 7			仁輔小学校	H23. 4. 1	湯上中学校	H23. 4. 1
		さくら小学校	H21. 5. 7			小幡小学校	H23. 4. 1	平川中学校	H23. 4. 1
						串小学校	H23. 4. 1	阿知須中学校	H23. 4. 1
						袖野木小学校	H23. 4. 1	白石中学校	H23. 4. 1
						大内小学校	H23. 4. 1	小郡中学校 ※	
						大内南小学校	H23. 4. 1		
						大殿小学校	H23. 4. 1		
						島地小学校	H23. 4. 1		
						嘉川小学校	H23. 4. 1		
						名田島小学校	H23. 4. 1		
						大海小学校	H23. 4. 1		
						八坂小学校	H23. 4. 1		
						白石小学校	H23. 4. 1		
				小郡小学校	H23. 4. 1				
				小郡南小学校	H23. 4. 1				
				上郷小学校	H23. 4. 1				
防府市	○					大道小学校 ※		桑山中学校	H23. 4. 1
宇部市	○	厚東小学校	H20. 4. 16			新田小学校	H23. 4. 1		
						藤山小学校 ※			
						原小学校 ※			
山陽小野田市	—					上宇部小学校 ※			
美祢市	○	伊佐小学校	H20. 4. 1	豊田前中学校	H21. 4. 1	秋吉小学校 ※			
		淳美小学校	H20. 4. 1	大嶺中学校	H22. 4. 1				
		豊田前小学校	H21. 4. 1						
下関市	—								
萩市	○	椿西小学校	H18. 4. 1	田万川中学校	H18. 4. 1	明倫小学校 ※		須佐中学校 ※	
						椿東小学校 ※		萩東中学校 ※ 萩西中学校 ※	
長門市 (全学校指定)	○	油谷小学校	H20. 4. 1			仙崎小学校	H23. 4. 28	俵山中学校	H23. 5. 24
		日置小学校	H21. 10. 1			俵山小学校	H23. 5. 24	仙崎中学校	H24. 3. 1
		深川小学校	H21. 12. 25			神田小学校	H23. 6. 2	深川中学校	H23. 11. 10
		通小学校	H22. 5. 12					三隅中学校	H24. 2. 27
		向陽小学校	H22. 10. 21					日置中学校	H23. 12. 1
		明倫小学校	H22. 10. 19					藁海中学校	24. 2. 29
		浅田小学校	H22. 11. 30						
		向津具小学校	H22. 12. 1						
阿武町	—								
設置校計		3 2校		1 1校		2 3校	※7校	1 5校	※10校

	学校運営協議会設置校		合 計	全学校数に 占める割合
	H 2 2年度まで	H 2 3年度		
小学校	3 2校	2 3校	5 5校	17.4%
中学校	1 1校	1 5校	2 6校	16.8%
合 計	4 3校	3 8校	8 1校	17.2%